

明できるわけですから、それでよろしいのではないのでしょうか。全員協議会というのを開けというのは、私はそういうことだと思っておりますし、それを全国の皆様方にお知らせできるのは、全然問題ないわけでございます。今、全員おられますし、私は全員協議会を開くためにやられるということであるんだったら、問題はちょっと違うところにあるのかなと思います。

○議長（中村 実君）

以上で、反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

確かにここに全員いらっしゃいます。でもこれは、昨日は保坂議員、今日は私、笠原が一般質問として質問をさせていただいてる。それを今みんな議場にいるからいいじゃないかというのは、私は。市長がそれでよかったらいいです。私はそれ以上のことは申し上げません。よろしいです、市長の考えなんで。

それから、じゃあ進めさせていただきます。

デジタルの推進するために人材確保ということで1回の質問の中に、前向きに来年度から人材を確保するという、大変ありがとうございます。大変これは進めていかなければいけない国・県の大きな柱で加速しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、設置のほうはちょっと無理だということでございます。これは私は以前から、この推進室を設置してほしいということを市長要望にも上げてあります。でもよろしいでございます。

以上で、私の最後の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

11時10分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、今冬の大雪について。

まず、今年の大豪雪で被害に遭われた皆様には、この場をお借りして、心よりお見舞い申し上げます。

今冬は、昨年12月にまとまった降雪があり、県内の交通網に大きな影響を与えましたが、特に1月7日から降り続いた大雪は、市内観測地点の平均積雪が208センチメートルに達したことから「災害救助法」が適用され、糸魚川市も「豪雪災害対策本部」を設置しました。除雪の能力を超える降雪量であったことでもあり、国道・高速道路をはじめ市内道路は寸断され、交通機関も麻痺し、孤立した集落も発生しました。

昼夜を問わず懸命に除雪に当たられた業者さん、各地・各集落の区長さん、民生委員さん、市の職員等々非常にご苦労されましたが、この大雪により、物流の遮断、除雪作業による人身事故や家屋の損壊、農林漁業施設の損壊など経済、福祉、教育など市民生活全般にわたり大きな被害と影響がありました。

雪国の宿命とはいえ、今回の豪雪は、市内の海岸平野部や市街地から中山間地に至る広い範囲で被害が発生しており、過疎化、少子高齢化の進んでいる糸魚川市において、さらに拍車がかかるのではないかと懸念され、今回の豪雪災害をしっかりと捉え、検証し、今後はどう対応するかが問われているのではないかと思えることから、以下について伺います。

(1) 除雪体制について。

昨年の暖冬少雪から一変して今冬は記録的な大雪となり、戸惑いはあったかもしれませんが、改めて除雪体制や整備についての課題はなかったか伺います。

- ① 国・県との情報や除雪体制の連携について伺います。
- ② 各集落から寄せられる要望内容と連携についてを伺います。
- ③ 除雪業者との連携、特にオペレーターの確保、除雪機の配備についてを伺います。

(2) 各地の除雪、融雪施設の整備について。

- ① 各地に貸与されている小型除雪機の貸与状況についてを伺います。
- ② 敷設要望が高い消雪パイプの今後の計画について伺います。
- ③ 流雪溝の整備について伺います。

(3) 豪雪時における福祉及び救急対応について。

- ① 屋根雪等除雪支援制度の要望内容についてを伺います。
- ② 救急車等緊急車両が集落内に入れない場合の対応について伺います。
- ③ 空き家の除雪について伺います。

(4) 豪雪時の災害対応について。

筒石地区の治山事業で設置されている警報が鳴り、住民が雪の中避難する事態が生じました。幸い誤報でしたが、新たに浮かび上がった課題と対応についてを伺います。

(5) 農林漁業の被害と対策について。

雪の重みで損壊した農林漁業の施設の把握と支援についてを伺います。

2、35人以下学級への対応について。

公立小学校の1クラスの定数は現在、小学1年生のみ上限が35人、小学2から6年生は40人

でしたが、2021年度から小学2年生も35人となり、以後順次学年ごとに引下げ、2025年度に全学年35人以下学級となります。

コロナ禍において、小学校での外国語教科、プログラミング学習の導入、1人1台の端末配付などと教育の現場は大きな変革期にあります。少人数学級は、きめ細かな教育の実施、新型コロナウイルス感染症防止対策としても期待をされています。

一方で、公立の教員の採用試験の倍率が下がり続け、今後は教員の確保が課題となるのではないかと危惧をされておりますが、当市において少人数学級への対応状況と課題は何かを伺います。

3、新型コロナウイルス感染症による影響と対応について。

(1) 新型コロナウイルス感染症による自粛に加え、今冬は豪雪で、市内事業所でも経営に大きな影響が出ているのではないかと思います。どのように把握されているかを伺います。

(2) 新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でしたが、昨年の観光客の動向と経済対策の効果について、どのように把握されているかを伺います。

(3) 自粛により公共交通も大きな影響を受けておりますが、状況と対策について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、関係機関と情報共有するとともに効率的な冬期間の交通確保のため、県と協定を締結し、対応いたしております。

2つ目につきましては、集落によっては一斉屋根雪下ろしや排雪の要望があり、対応いたしました。

3つ目につきましては、市で所有している80台の除雪機を貸与するとともに、資格試験の助成などオペレーター確保にも努めております。

2点目の1つ目につきましては、98地区101台の小型除雪機を貸与いたしております。

2つ目につきましては、既設消雪パイプの修繕は、順次進めており、新設についても今後検討してまいります。

3つ目につきましては、市内10か所で流雪溝が整備されており、今後新たな整備の可能性を検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、市内全域で豪雪となり、除雪業者の紹介の問合せが多かったことから、関係団体に協力を依頼し、対応いたしました。

2つ目につきましては、状況に応じて救急隊員の増員やスノーボード等を使って活動しております。

3つ目につきましては、所有者を特定し、除雪をお願いいたしております。

4点目につきましては、避難の在り方やパトロール体制の見直し等の課題について、地元、県、市で引き続き、協議・対応してまいります。

5点目につきましては、2月末現在の被害件数は、農業84件、漁業1件の計85件であり、県

や関係団体と連携をし、支援してまいります。

2番目につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

3番目の1点目につきましては、経済団体連絡協議会のアンケートや商工会議所、商工会、企業との情報交換等により、状況の把握に努めております。

2点目につきましては、年度当初、観光客は激減しておりましたが、各種経済対策等により、ある程度、宿泊施設や飲食店に人が戻ってきたものの、再度の緊急事態宣言等も影響を受け、再び厳しい状況にあると認識いたしております。

3点目につきましては、今年の夏頃から回復傾向にありましたが、年末から全国的な感染拡大により、再び減少傾向となっております。現在は、感染防止対策の取組が中心となっておりますが、収束後は、利用を喚起する対策が必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

田中議員の2番目のご質問にお答えいたします。

県の学級編成基準に基づき、1・2年生、32人程度、3年生以上、35人以下で行っており、既に国の目標を実現しています。

さらに少人数指導を進めるため、教員のOBを中心とした学力向上支援員を市で配置し、対応しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願いたします。

昨日の一般質問におきましても、いろいろと市のほうへ1,500件超の苦情とか、あるいは要望が寄せられたということでありましたけれども、私からも各地から頂いた声等を中心に再質問させていただきたいと思っております。

まず、国や県等、あるいは市の情報提供でありますけれども、国道の渋滞あるいは時間等について、いろいろと情報が不足してるんじゃないかというご指摘も頂きました。この情報の配信の在り方について、どのように市としては捉え、対応されたか、改めて伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

今回の豪雪の関する渋滞に関しましては、安心メールを中心に配信いたしました。

内容につきましては、高速道路ですとか国道8号、あとこれに加えて公共交通の関係も流しまして、100件を超える安心メールを出したところでございます。スピーディーに情報を出すということを意識したのですが、やはりかなり情報が多かたりするものですから、その部分で混乱を生じさせてしまったのではないかなという懸念もございます。

また、安心メールを登録されていない一般のドライバーに対して、どのように周知をして、なるべく渋滞の中にはまらんようにしていただくかということに対しても課題というのが見えてまいりましたので、それに関しましてアプリの導入というところを改めて皆様方をお願いするというような、広報というかホームページのほうでご案内をさせていただくというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、今回、1月7日からの豪雪で、孤立集落が5件、発生いたしました。それぞれの事情があるようなんですけれども、孤立集落が発生した原因をどのように捉え、また、その各集落への情報等をどのようにされてきたか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

まず、能生地域で、徳合、仙納のほうで孤立が発生いたしました。これは雪崩による県道の交通止めということで、この開放にかなり時間を要したということがございます。ここは電気のほうも供給をされておらんかったものですから、かなり連絡の取りようもなかったということで、今後の課題というのが浮かび上がってきたと思っております。

もう一個、大洞地区に関しましては、倒木と電線か電話線かちょっと記憶分からないですが、それが原因で孤立が発生いたしました。これに関しましては、電話等の通信手段がございましたので、また、区長さんに連絡したりですとか、私どもの、そこの住んでおる職員もおりましたので、区長さんのアシストですとか、そういう活動をさせていただいたというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

最初の市長答弁において、県との連携、協定とおっしゃったかと思うんですが、協定を結んで、いろいろと相互の連携をしているということでありました。徳合地区、仙納地区は、県道を経由しないと集落内には入れないわけなんですけれども、このような連携は、ちゃんと機能されたのかな

というのちょっとひとつ疑問があるところであります。

それからもう一点が、次の②、③とも関係してくるのですけれども、除雪機の配置であります、ドーザー型とロータリー型の配分。孤立されている集落から、雪を押し出すタイプのドーザー型では、雪の壁が高くなり過ぎて、やり場がないと。大型の飛ばすタイプを回してほしいという連絡を頂きまして、私のほうでも頼んだんですけれども、配備そのものが能生地区へはロータリー型の除雪配備は少ない。たしか3台というふうに言われたかと思うんですけれども。その時点においては、磯部地区への配置はされていないということだったという話を聞いたわけではありますが、この配備の仕方、ロータリー型除雪機の配備の今後の課題と思うんですけれども、県との乗り入れの機能、あるいは除雪機の配分の仕方、今後の課題かと思うんですけれども、どのように捉えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

前段の県との連携のほうに関しましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

平常時といいますか通常の除雪時期、今までも県のほうとは、まずお互いに効率的な除雪作業をするために、県との協定によりまして、県道であっても連続性から見て市がやったり、その逆をやったりというような状況でございまして、これは中央大通り線とか町なかに結構多いんですが、今回の交通止めになった部分に関しましては、県が県道として交通を確保するというエリアでございました。

また、これ以外に関しましても、今回の連携に関しては、県以外のNEXCOですとか、県の平時の連携協定以外の部分の排雪に関する連携ですとか、そういうこともやらせていただいたというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

能生事務所のほうの関係でお答えさせていただきたいと思います。

徳合、仙納につきましては、1月9日夜ぐらいから、猛烈に雪が降り出したということでございまして、翌10日の零時40分過ぎには、停電が発生したというようなこととございます。9日の夜の夜でございまして、10時前後に県道仙納徳合線で雪崩が発生したというようなことで、それに関連しまして車が埋まってしまったというような状況がございました。その辺りにつきましては、消防と警察のほうで車のほうも対応いたしまして、車につきましては、運転者の安否を確認をいたしまして、安否が確認できたということで、当日の作業が難しいということでございまして、警察と消防の中で、それと県と協議をした中で県道の通行止めということで、作業については翌日以降ということで話をされたものでございます。

徳合、仙納の除雪につきましては、そのような話の中で、10日の朝方2時ぐらいからでござい

ますけれども、県のほうと連絡のやり取りを行っております。その中におきましては、県道につきましては、車を排除しないことには除雪が進まないというふうなことでございまして、それを排除する時間も惜しいということで、筒石のほうから仙納のほうへ上がって、回っていこうというようなことで、県とも相談いたしました。結果、筒石のほうから仙納に向かっていくということに、相なったわけでございますけれども。夜中に今度は停電が発生したということで、その停電の関係が大谷橋の上部であったというようなことでございまして、それから先にも行かないと、行くことができないというようなことで、その日についてはちょっと断念をせざるを得なかったということでございます。

翌10日の10時過ぎに、県道の車両を取り除くということで作業に入ったわけでございますけれども、その手前で倒木がまた発生したということで、まずは倒木の処理、その後、車の排除ということで、車の排除が終わったのが10日の15時過ぎということで、それ以降に県道の除雪、あるいは10日の17時過ぎに筒石方面の送電線の復旧が終わったということで、そちらからの除雪というようなことも入らせていただいたということでございます。

県との連携につきましては、仙納徳合線については、県道でございましてけれども、県のほうのロータリー除雪車の関係もございまして、市のほうのロータリー除雪車を充てて、まずは生命と安否確認をまず最優先というような指示も頂いているところから、市のロータリー除雪車を上能生地区から調達しまして、投入したところでございます。県道につきましては、約3キロぐらいあったんですけれども、約2日間かけて終わったということでございまして、10日の夜については、仙納の皆様の方の安否確認のために職員のほうも投入して、確認させていただいたところでございますけれども、県道については2日、その後、市道の除雪というようなことで動いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。大変なご苦労をされたわけでありましてけれども、やはりロータリー車はそちらに配備されてなくて、上能生のほうから調達したということですね。今後、配備体制、さらに増やしていくのかどうか、そういったことの検討もよろしくお願ひしたいなと思うわけでございます。

今、説明がありましたように大変な苦労をされた中で、いろんな意見・要望が出た中に、市内において集落、市民から自衛隊出動の要望はなかったのでしょうか。私のほうには、そのような話が出動したらどうかという話、聞いたりもしまして、取りあえず問合せをさせてもらったところ、対策本部には、自衛隊の方がおられるから、その状況によって対処されるだろうというような返事を頂いたかと思うんですけれども。

この自衛隊出動に関して、12月、1月の豪雪においても県内において各地でありましたし、隣の上越市においても介護施設の雪下ろしなどに出動があったわけで、皆さんそういったものを見ておられての情報、あるいは意見かと思うんですけれども、市のほうにはそういう要望はなかったのかどうか。また、そういったものが入った場合は、どのように対応されるのかどうか、いかがでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

まず、今冬の豪雪に際して、災害対策本部のほうで自衛隊の派遣要請、これも近隣の上越市等でおっしゃられたように要請等もありましたので、どうだということで検討はいたしました。検討はしてはいたしましたが、実際のところはそこまでの要請には至らなかったという状況でございます。

自衛隊の応援要請につきましては、やはり原則、3つの原則がございまして、公共性、緊急性、そして非代替性、ほかの代わるものがないという場合、この場合に自衛隊を要請できるということになっておりまして、今回の場合、確かに雪でひどかったんですが、そこまでの状態には至らないということで、要請には至らなかったということでございます。

ちなみに上越市のほうも、先ほどおっしゃられた高齢者の施設等に入った映像が流れておりましたけれども、あくまでも公共的なところに限られるという原則があるものですから、本市の場合には個人のお宅とかそういったところが多かったので、該当にならないだろうというところで要請はしなかったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

要望があつて検討をされたが、3つの要件に照らし合わせた結果、そこまで至らなかったという答弁ですね。そういったことを要望された市民への情報、あるいは説明というのは、どのようにされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

その個人個人に、要望があつた先にそういった説明をしたかどうかというところまでは、私のほうでは今現在確認できておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

分かりました。ほかにもいろんな要望や話がある中で、今回、豪雪によって分かったことの一つ

に、この後の緊急車両及び豪雪時の災害対応とも関係してくるんですけども、各地域に配備されております消防団の消防ポンプ車の格納庫、これが道路からの、たまたま距離があつて、このような雪が多いときには、格納庫までの除雪に時間がかかり過ぎてしまうと。万一のときに、除雪してポンプ車を出せるようにしなければならないんですけども、そのような作業をするには、相当な時間がかかって機能しない、あるいは間に合わないおそれもあると。こういうケースもあるんですけども、こういったケース、相談にあった場合、移設も含めて相談に乗っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

おっしゃるように消防団の格納庫等々について、私ども消防にとっても非常にいざというときに活動を、即活動をしてもらわなければならないというところで、非常に大事だと思っております。消防団の組織としても、やはりその辺の緊急時に出れるように、雪が深くなってくれば、あらかじめ掘るとか、そういったこともしとるわけですが、やはり除雪等々もある程度、消防の出動というところも配慮する中で、除雪をしていただいとると思っておりますし、そのように建設課のほうと調整をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

除雪業者との連携、オペレーターの確保でありますけれども、昨日もオペレーターの高齢化、要員確保が問題に上がりました。業者の方から、要員の不足で路線を減らしてほしいとか、変更してほしいという話もあったというふうに、昨日されておりましたけれども。ここ何年かの除雪業者とオペレーターの要員推移というものをどのように把握されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

大変申し訳ございませんが、数値的な部分というのは今現在、私どものほうで押さえてございませんが、昨日も答弁いたしましたけど、もう数年、二、三年ぐらい前から、もう辞めたいですとか、特に高齢の方、あと業者のほうからは、もう少し減らしてもらえないだろうかということのを再三申し入れられとったところを何とかつないできた状況が、今冬に関しては、もう無理ということで、辞められて、急遽ほかの業者に頼みこんで、受け持っていたという状況もございます。

これも少し、昨日お話ししたんですが、今シーズン終わりましたら早急に路線と除雪機械のマッ

チングですとか、受持ち路線の見直し等によりまして、もう少し除雪作業の効率化ということを図ることを目的に、少し業界のほうにもお声がけをして、この除雪路線の再編という作業のほうに着手をしていきたいというふうに今現在は、考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内企業の人材確保をする観点から、大型運転免許等の取得に係るものにつきまして、支援をしております。この3年間を見ても、約240件の申請がありまして、このうち大型特殊に係るものが約2割ほどございます。50件ほどございます。延べ36の業者からご利用いただいております。この全てが除雪の関係とは限っておりませんが、人材確保に一定の効果があるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

オペレーターの確保というのは、非常に今後も重要な課題になっていくんじゃないかなと。それについて、今、対応されていることも伺いました。これから早急に路線、あるいは業者、あるいはそういったものの除雪機等の効率化を図って、マッチングを図っていきたいというお話を今頂いたんですけども。そういった見直しとともに、昨日もありましたけれども、例えば排雪した後、した場所の確保に苦労した。あるいは除雪後の排雪場所についても、またトラブルになっているというのが若干、昨日あったかと思えます。いろんな体制や、そういった今後対策の中で、今度は降雪前にできるだけ各集落にきめ細かな説明、あるいは排雪場所については特に、事前に土地の所有者との承諾とか、あるいは確認とか、そういったものをされてると思うんですけども、こういう変更をするときに、またきめ細かな対応が必要かと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

地区の皆様とは、毎年シーズン前に、これは要請のあった地区なのですが、私どものほうで出向きまして、地区で開催される除雪会議に出席をさせていただいて、私どもの計画についていろいろ説明をさせていただいたり、逆に市のほうから、地域の皆様方で何とか雪の押場を確保していただけないでしょうかというようなお願ひもしておるところですが、これも最近、なかなか畑とか田んぼでも、雪を入れてくれるなという方が多くなってまいりました。中には棒を立てられて、もう物理的に入れないようにしたりですとか、これも私どもは、春先に耕作とかに影響があっても困りますので、雪をかき回したり、場合によっては搬出したりというような対応もしておるところなんで

すが、その辺りをもう少し、地域の皆様方に私どもアピールさせていただきまして、そういう何とか除雪作業に必要な雪の押場というものの確保というところは、もう少し丁寧に説明していきたいというふうに今は考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

なかなか難しいところがあるのかもしれませんが、皆さん、協力したいという気持ちはもちろんあるかと思えますけれども、その辺のやり取りをしっかりとやっていただかないといけないんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、消雪パイプの設置への要望というのは、やはりかなり高いものがあります。先ほどの市長答弁では、これから検討されていくということでした。何か具体的、除雪機よりも経費として高額になるとかそういうことは聞いてはいるんですけれども、住宅密集地の除排雪だとか、時間帯の問題解消とか、いろんなものについても、今後はやはり課題解決に今後、新設ということをごどのように考えていくか、計画についてお願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほど答えました除雪路線の再編に加えまして、現在は、原則として、新たに消雪パイプを整備することはしないといった方針に関しましても、見直し作業というものに今年度から着手をしております。平成20年代の初め頃より議会の皆様から、消雪パイプに対するお話を頂きまして、市長ですとか歴代の課長が答弁をしております、22年には、田中議員のほうからも質問を頂いております。消雪パイプは、おっしゃるようにコスト的には不利ですし、ある意味消耗品であるかというふうに思います。

ただ、今ほどのオペレーターの不足ですとか、オペレーターの不足でなかなか手が回らないというような状況に関しましては、ただ機械除雪ですとか、あと消雪パイプ、またさらには地区に貸与をさせていただいております小型の除雪機、この辺のトータル的な、これらを効率的に組み合わせるとトータル的な交通確保というものに、これからもスピード感を持って取り組んでいくつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

その消雪パイプですけれども、せっかく敷設されていても、肝腎なときに稼働しないという話も時々あるわけでありますが、今年も私の近くの鶉石地区、これは県道なのであれなんですけれども、このシーズン中、機能なくて、やはり地域の住民の皆様は、大変苦勞されて、通勤・通学はじめ、車、家の出入り、車庫の出入り、かなり苦勞されたという話を聞きます。消雪パイプ、これ降雪前の稼働期前に点検はされていると思うんですけれども、そういった段階において、これは把握できないものなのかどうか。それから、一旦故障したら、早急に修理をしてもらいたいと思うんですけど、大抵はシーズンが終わってからのように見受けるのですが、その辺の対応はいかがなものか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

当然、消雪パイプは、シーズン前に中の泥吐けですとか、ノズル一つ一つちゃんと水が散水できるかどうかを業者のほうにお願いいたしまして、稼働点検をしておるところでございますが、今回も特に、年前の辺りは、点検したところのノズルが吹っ飛んでしまって壊れたとか、水が出なかったというような状況も多々ございました。ノズル程度の作業ですと、シーズン中、速やかに補修をするのですが、中には井戸がもう、大分ダメージを食らっていて、なかなか対応できないという場合には、その路線は急遽、今シーズンに限り、機械除雪に置き換えたりというような対応をしておりますけど、いずれにしても、これも計画的に前年度の反省を踏まえた井戸の要水位の確認ですとかをしないとところなんですけど、それもやっとなんですけど、また次のところが新しく壊れるというような、ちょっと追っかけごっこみたいな状況で、距離がちょっと離されてるかなというような感覚もあるんですが、これに関しましても、市長のほうからもちろんと指示を頂いておりますので、重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、流雪溝の整備でありますけど、市内には10か所あると。市内各地は、中小の河川が比較的多く点在して、流雪溝を整備するのに適しているんじゃないかなと、そういうところが多いのではないかなと、私は思っていたところ、意外に少ないなという印象を持ちました。今後、また整備していく検討をされるというお話でしたけれども、具体的な整備計画というものはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

流雪溝は、近くのところに雪を開けてという、除雪も楽なので様々なメリットがある反面、その使い方によっては、下流域に浸水被害を及ぼしてしまうというようなりスクもございます。

また、整備に当たりましては、水利権等の伴った水源ですとか、あと流雪溝の線形、あと勾配、それらをクリアすべき条件というのもございます。

また、一番肝腎なのは、それを実際に管理・運営をしていただく地元の理解・協力というのが一番不可欠な、これは流雪溝の肝ではないかなというふうに考えております。今現在、具体的にどこどこに流雪溝を整備するという計画はございませんが、例えば大野区さんのほうでは、流雪溝に設定されていないところに、蓋を水路の中にうまいこと斜めにかけて、グレーチングのような鋼製の蓋をかけて、雪の落とす場所と水の流れる場所を確保しながら、用水を流雪溝代わりに使われているというような事例もございますし、特に流雪溝と銘打たんでも、そういう工夫次第でいろいろなやり方ができる場所は、市内のほうにもまだあるのではないかなというふうに考えておりますので、今後、そういう面でも見ていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほど建設課長のほうから申し上げましたとおり、また、先ほど市長答弁にもありましたとおり、今後、流雪溝につきまして、流雪溝の機能というところにつきましては、可能性について幅広く検討していくということでございます。その中で、私ども農林水産課としましても、農村の維持管理機能等々、新たな国の補助の対象になるか、ならないか含めまして、そういった機能が付加できないかということも、今後検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ただいま二人の課長から答弁いただいたわけでありまして、おっしゃるとおりかなというところを理解しとるんですが、その中に農業用水と言っていいんでしょうか、あるいは側溝、そういったものを利用という話もありましたけれども、本当に各住宅の身近にあって、皆さん結構利用されているところがありますし、消雪にすごく役立っている面が多いかと思えます。

ただ、本来がそういう機能でないために、下流のほうと上流のほうとの関係等もあるわけなんですけれども。地域やその事情によっては、ちょっとした修繕や協力の下の中で、もっと機能がよくなって、使いやすくなるというものもあるのではないかなと思うわけでありまして。

また、今回の豪雪によって、各地からいろんなそういう修繕の要望があろうかと思いますが、その辺をよく聞いていただきたいと思えますし、この用水や側溝の整備というのは、豪雪ばかりじゃなくて、大雨とか台風とかという、そういうときにもやはり下流の冠水防止に役立ったりとかという面もあろうかと思えますので、ぜひ前向きに整備のほう、要望があったら聞いていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたが、流雪溝は、そこに使う方の利便性だけではなくて、やはり流域の全体の安全というものの確保というものが果たされて、やっと成立する。それに加えて、地元の協力という、ある意味、金をかければできるということではないものかなというふうにも感じておりますので、そこは地域の皆様方とちゃんと話し合い等、重ねていく中で検討するような積み上げ方をしていくべき施設であるのかなというふうに、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次なんですけれども、屋根雪等除雪支援制度の要望、このことについては、昨日も制度の運用について、資力等の話がありましたけれども。屋根雪下ろしの災害救助法が適用された要支援者、それから、2月以降の市の制度の利用者、この利用状況というのは、どんな具合だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず1点目の災害救助法に基づきます除雪を実施した世帯でございますが、こちらの2月26日現在で確認が取れているものということで、実施世帯につきましては、335世帯が確認を取れている世帯となっております。

また、市単独の除雪制度につきまして、利用したものです。これは今回の今年度の冬の分ということで、数字のほうをご了承いただければと思っております。今回、市の単独の部分につきましては、除排雪の制度が使われた方で、市内では23件が確認をされているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

災害救助法が適用された屋根雪下ろしは、かなり手厚い金額にはなっているわけなんですけれども、屋根雪下ろしを頼んだ場合の除雪の単価、それと市の制度の支援額のマッチングというのを、これは妥当とお考えかどうか。

また、もう一点は、昨日も話がありましたけれども制度の基準緩和、今回のような豪雪において、これは所長にも話をさせてもらったことがあるんですけれども、もうちょっと寛容な運用の仕方と

いうものは考えられないのかどうか。その2点をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、助成の経費的な部分での限度額につきましては、災害救助法、また、市の単独では、違いがあります。その中で、まず除雪の単価でございますが、災害救助法におきましては、市内同一単価とするということが、県のほうでも示されておりますが、ただ、それによらない場合には、それぞれの事情に応じるところとなっております。

また、市の助成事業につきましての単価等につきましては、それぞれ業者さんが用いてる単価を使っているというところで、差異がある場合がありますが、そちらにつきましては、それぞれの制度の下で運用しているところであります。

それと、基準の緩和ですね、失礼いたしました。

基準の緩和につきましては、原則といたしまして、資力・労力のある方ということで、基準が定められてるところではありますが、例えば除雪の状況、また、除雪体制の状況によっては、迅速な対応が求められるといった場合には、柔軟な対応というものも認められておりますので、その点につきましては、現地、また体制等を見る中で、今後とも適切に対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

若干追加させていただきます。

地区の皆様が一斉に行う一斉屋根雪下ろしという制度もございまして、これは地元と市の負担割合というものが、あらかじめ定められておりますが、今回の災害救助法の適用を受けまして、地元の負担を今まで最大100%だったものが50%というような、その辺の支援の拡大ということを今回させていただきます。平岩地区ですとか、平・大沢地区のほうで活用いただきまして、取り組んでいただいたところでございます。

以上です。

○議長（中村 実君）

田中議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため、13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどは、屋根雪等除雪支援制度の要望について、除雪の労務単価等を伺いましたけれども、これは別に高いとか安いとかというのを伺うということではなくて、どのようになっているかということを知りたかったということと、この支援制度に対してどういうマッチングといたしましょうか、なっているかということを知りたかったわけではありますが。制度については、先ほどの答弁では、今後、柔軟な対応をされていくということをいただきまして、期待をしているところであります。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろんなこの制度についてのご意見や要望というものを、私も聞かせていただきましたけれども、それは先ほど伺ったところでありますが、これを担当されておられました民生委員さんが、各地におられるわけですが、民生委員さんからは何か意見や要望というものを伺っていますでしょうか、お願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

民生委員さんからは、特に今回、救助法の関係ですと全市的、全域に豪雪が短期間に集中して降ったものですから、どこの除雪業者もいっぱい、なかなか対象となる世帯と除雪業者との間に入って、業者を探すことが見つからなかったといった点でのご要望といたしますか課題を頂いているところであります。

また、そのほか市や単独事業につきましても、それぞれ平野部から山間部まで3区分によって区分の支給の限度のランクを設けておるんですけども、そちらにつきましても、今回のような全市的な大雪ですと、その辺の見直しも少ししていただけないだろうかといったようなご要望もいただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回は、記録的な大雪ということで、多様な意見があったかもしれませんが、しっかり検証して、今後に備えていただければと思ひます。

次の救急車等緊急車両が、集落に入れない場合ということで、例えば高倉地区におきましては、やはり孤立したときは、対応として、車の来るところまではスノーボードを利用して、例えば患者さんが発生すれば、その患者さんを車の来るところまで運んでいくとか、そういう対応を準備していたということを知っていますが、先ほどの答弁は、スノーボードというのはそのことかなと思ひて聞いておりましたが、その辺の確認と各集落において、そのような連携、情報の提供

をされていたのかどうか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

まず、交通がなかなか行けなくなった場合、これはスノーボート等を利用して、車のあるところまで運ぶ。また、それに応じて、そういう状況のときには、通常3名で出動する隊員を4名体制に増員して対応すると。そういったことで対応しておるところでございます。

また、地区内の状況、情報につきましては、区長や消防団員等に連絡をして、情報を得て、連携して、協力いただいております。今後も、ご理解いただきながら、しっかりと連携をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

議員おっしゃいます高倉集落の件につきましては、区長さんと連絡調整した上で、うちのほうも承知をした上で対応しているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中 立一君）

どうしても雪によって到着時間が平時よりも遅れてしまうということは、あるわけでありまして。その場合の一刻も争う、時間を争うこととして、いろんな対応が考えられるわけですが、今回そういった対応をしたり、あるいは情報共有されるというのを聞いて安心しているところですが、今後もその辺の連携をよろしく願いして、次のほうに入りたいと思います。

豪雪時の災害対応ということで、今回たまたま筒石地区の治山事業のところ、豪雪時にサイレンが鳴りました。1回目が夜7時過ぎだったというふうに聞いておりますけれども、大勢の方が避難をされたということで、暗い夜道を雪の中を避難をされたということで、大変心細かったり、あるいはつらい目に遭ったのではないかなと思います。その辺の状況と、また、同じ日の夜にも2回目、3回目とあったらいいんですけども、その辺が何で起こったか。また、そのことの課題についてはどのように対応をしたか。また、今回はどうだったかあれなんですけれども、こういう警報あるいはメール等との関係と停電の場合の対策、そういったことをどのように考えているか、ちょっとまとめて伺いましたけれども、その辺の対応について、聞かせていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答え申し上げます。

筒石地区の治山事業における警報事案につきましては、監視システムの、いわゆる誤作動だったというわけではありますが、あらかじめ地区で定めた避難計画に基づいて、適切に避難行動が取られたものというふうに思っております。日頃から、年1回訓練をしたりして、やはりそのとおりに行動ができたということで、これは一つこの地域にとってすばらしい活動だったなというふうに感じております。

ただ、当日は、降雪・積雪があり、なかなか足元が悪かった。そういったような状況もありますので、そこはちょっと課題かなというふうな感覚は持っておりますが、いずれにしましても、そういったところをやはり地域の方が警報なりに従って、即避難をするんだと。こういう活動がしっかり身につけておられる。これはすばらしいことだなというふうに感じております。引き続き、地元の皆さんと避難対策につきまして、協議・訓練を実施いたしまして、その体制強化を図っていきたいというふうに思っておりますし、ほかの地区におきましても、こういう地域の防災の取組、こういったところを実にモデルとしまして、やはり広めていきたい。こういうふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

私のほうからは、後段の部分、ご説明をさせていただきます。

まず、停電対応というところでございます。

こちらにつきましては、筒石の警戒システムにつきましては、2月9日の日に無停電電源装置のほうを設置しております。

また、今回メールが、2回目以降は届くんですけども、警報がならなかったという事案でありますけども、こちらのほう、2月の16日の日に筒石の公民館のほうで県、また地元、私どもも参加をさせていただきまして、その原因について、お話しさせていただいたところでございます。

いずれにしましても、一度警報が鳴ってしまうと、制御盤というところがありますが、そちらのほうを人の手でスイッチをオン・オフをしてあげないと、再起動しないということが課題ということであります。今回、雪のせいで、そこにすぐに行けなかったというところがあって、復旧ができなかったということであります。

今後の対応につきましては、今回、2月16日の会議をはじめとしまして、引き続き、話し合いを行っていくということでありますので、私どものほうも情報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

順次、随時対応をされているというふうに印象を受けました。このことについては、委員会のほうでも、また、一般質問においても時々取り上げられて、住民の人たちは非常に脅威を感じたり、心配しているところでもありますので、引き続き、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひますが、

それにしても、今回、豪雪時の災害対応ということで取り上げた中で、たまたま豪雪時の発生した筒石地区の治山事業、これを取り上げさせてもらいましたけれども、昨日の糸魚川タイムスの波動にも書かれておりましたが、こういう豪雪時における大きな地震があったらぞっとするというようなことが書かれておったわけですけれども。全く私も同感でありまして、そういった複合災害的なことに対する対応というものをこれからしっかり考えていかなければならないと思ひているところですが、先ほど消防長のほうから、その面についても触れていただきました。これからまた、いろいろとあるかもしれませんが、そういった対応のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、6番目の農林漁業の被害と対策について入らせていただきます。

国の支援制度が示されまして、市では、その説明会を行っていただきました。これには大変多くの参加者が行かれまして、よかったなと思ひておりますけれども。いろいろと話、説明を聞いていますと、条件等がありまして、保険の加入、あるいは人・農地プランの中心経営体であること、それから復元というよりも規模拡大などの制約、そういったものがあつたりしまして、兼業あるいは小規模経営、高齢者などには二の足を踏むのではないかと説明を聞きながら危惧しておりますが、その点についてはどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

2月18日の日に、市では国・県、構成団体、関係団体と一緒に説明会を行ったということでありまして。その内容につきましては、今議員のおっしゃられたところでございます。

ただ、私どもとしましては、この制度をしっかりと活用したいということで、現在取り組んでいるところでありまして。県のほう、市のほう、こちらの補助金につけ足しを行いながら、しっかりとその制度の内容、相談、また申請補助など、農業者に寄り添った支援に取り組んでいるということでありまして。

制度補助に乗るためには、様々な課題があるということではあります。そういったところもしっかり聞き取りを行って、アドバイスできるところはアドバイスをするところをしっかりとお伝えをしていきたいということでありまして。引き続き、丁寧な説明を進めながら、しっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その説明なんですけれども、雪深い地域では、大分雪解けが進んできているとはいっても、被害の全体が判明するのは、これからというところもあるのではないかと。制度の内容の中には期限が

あつて、5日までと締切りが迫っているものもあります。説明会の当日も大雪に見舞われたりとか、予断を許さない状況の中で、このことについての説明に対しての質問も出たりもしてはりましたが、この締切り後の対応、何らかのまたさらにフォローが必要なんじゃないかなど。それから、パイプハウスが84件、今のところ被害を受けているという答弁でしたけれども、非常にパイプハウスは高額でありまして、そのまた傷んだ、被災したパイプハウスをまた解体するとか、あるいは撤去するとか、そういう費用もかかってくるわけでありまして、そういったことについての対応をどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在の降雪、降りやんでる状況とはいえ、議員ご指摘のとおり、やはりまだ表に出てこない被害はあろうかということでございます。そうは言いながらも、言われますとおり、補助制度の一つが、いわゆる中心経営体でない方々への支援というところがございますけれども、5日までに申請をせよというようなところでございます。

そういった点も踏まえまして、現在私どものほうでは、急遽ということではない。県の制度のほうも明らかになった段階で、明日、説明会を午後から開くことにしております。その中で、皆様から、いま一度、皆様へ説明をさせていただき、そういった支援の中身を十分踏まえた上で選択をしていただくというふうに考えております。

パイプハウスは、やはり言われるとおり高額であるということではありますが、やはり話の内容を聞きますと、先ほど出てまいりました規模の拡大という条件には乗らない。それならば、規模を縮小して、自分の好きなようにやるというご意見の方もおられたということでもあります。そういった方々も含めまして、私どものほうとしては、しっかり制度の説明やら、お話に乗っていききたいということでもあります。

ただ、実際においでいただきまして、まだ迷ってるというところにつきましては、いわゆる全壊しているとの前提で支援を進めさせていただいているというところが実情であります。また今後、国の制度は3月5日ということもございますけれども、それにつきましても注視しながら、私どもとしては精いっぱい農業者のほうに寄り添って支援をしていきたいというふうに考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もう一点、もう1か月後には、育苗に入って行くという中での被災ということで、育苗を今までやっていた。あるいはやる予定だった施設が被災を受けてると。1点としては、育苗への影響をどのように捉えて対応をしているかということでもあります。

もう一点は、被災ではないんですけれども、今回は大雪で、農道林道はまだ手つかずの状態じゃ

ないかなと思うんですけども、かなりの雪の量があるのではないかなと。春の耕作に支障が出るところがあってはならないのではないかなと。その辺に対する考え、その2点を伺いたと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

育苗につきましては、ご指摘のとおり非常に今厳しい状況であるということでもあります。そのために農家の方々につきましては、もう次、育苗の手配を進めているというふうにもお聞きしております。JAにつきましても、そういった需要に対応するべく動いているというふうなことでございます。私ども引き続き、農業者の皆さん、またJAとしっかりと情報共有、情報把握に努めて対応していきたいというふうに考えてございます。

現在、農道林道につきましては、このような豪雪のところでございますので、しばらく様子、状況を見させていただきたいということでございます。

しかしながら、春先に向かって、状況をしっかりと把握する中で、耕作道除雪だとか、そういったところでの対応をしていきたいというふうに思っております。山間部に入りますと、林道を使って耕作地に行くという方々もおられます。そういったところの対応は、地元の方々からも、またお話しいただきながら、対応、また検討をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、2番に入ります。

35人以下学級への対応ということですが、先日、新潟日報に県内の小学校の校長先生が、35人学級化に教員純増をと題して、投稿しておられました。これによれば、法改正を伴う教職員定数の改善に踏み切ったことの意義は大きいとしつつも、財源の関係から加配定数を削って、基礎定数の増加分に充てるのではなく、基礎定数の教員の純増によって行われるべきというふうに強く訴えておられました。

現在、既に実現しているというふうに先ほど答弁の中にあっただかと思うんですけども、冒頭、質問の中に入れましたようにデジタル教育、あるいは外国語教科などが、これから始まります。22年度からは、教科担任制が本格的に導入されていきます。地域の課題といいたいでしょうか、少数なクラスが多いわけなんですけれども、今後もこの少人数学級への対応というのは大丈夫なのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

糸魚川市においては、先ほど来、教育長の答弁にありましたが、現在35人を上回るクラスについては、小学校で1学級、それから中学校で1学級、計2学級ございます。県から少人数学習指導に関する加配教員のほうも配置されておりますし、また、市では学力向上支援員も配置いたしております。それに基づいて、35人以下であっても少人数学習をできるように、できる限り手当てをしていきたいというふうに考えておりますし、先ほどの基礎定数に回して、加配教員が減るんではないかというふうな危惧もありますが、県のほうにはそういったことのないように要望は重ねていきたいと思っておりますし、市独自としても学力向上支援員等をできる限り確保しながら、現場の少人数指導を推進していけるようにしたいと考えております。

また、GIGAスクールに関わって、デジタル化、それからプログラミング学習をはじめとしたICT関連の教育につきましては、ICT支援員を増員する形で現場のニーズに応じていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。小学校の市内の1学級というのは、たしか6年生か5年生だったかなど。来年とか再来年の話じゃないかなと思っておりますけど、また、こういったものは年度が替わっていくと、子供の数も変わってきます。どんどんと現場は変革期を迎えて、大変な状況ではあろうかと思っておりますけれども、加配のほうも含めて、しっかりと対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

13時35分まで、暫時休憩といたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕